

福井県小浜市農業委員会

【農業委員会の体制】（平成29年7月20日移行）

- 新体制：農業委員10人、農地利用最適化推進委員15人、事務局職員5人
- 旧体制：農業委員16人、事務局職員5人

小浜市



1 地区の特徴・状況、課題

- 福井県の南西部、若狭地域のほぼ中央。耕地面積は1440ha。平野と中山間地域、市街地を同じ市内で併せ持つ。

2 活動の成果

- 宮川地区で集積率が71%を達成。各集落においても農地集積を展開（集積率：32%（平成26年3月）→48%（平成30年3月））

3 課題解決に向けた活動（農地利用の最適化の推進の取組と工夫）

【農業委員会の体制整備と意識改革・行動改革を断行】

- ① 平成28年度に人・農地プランの担当を生産調整等の係から農業委員会事務局に変更した。農業委員への働き掛けも積極的になり、毎月の総会時にその月の農地利用の最適化の取り組みを委員が報告をすることで情報を共有した。
- ② 当初、宮川地区の再編を契機に他の地域においても委員の農地最適化に対する取り組みが活発化した。

【宮川地区での取り組み】

- ① 平成27年6月、農業委員会が主体となって全農家向けに「今後の農業に関するアンケート」（記名式）を実施。農業委員から各集落の農家組合長（約100名）に配付、回収を依頼。74.3%の回収率となった。アンケート結果は集落別に集計して、農業委員を通じて各農家組合長へ提供した。
- ② 宮川地区では①のアンケートによって明らかになった課題（後継者不足、高齢化）を地域における共通認識とするため、地元農業委員が中心となって地区の集落ごとに農地中間管理事業の説明を10回以上実施した。
- ③ ②の説明会を皮切りに集落ごとに話し合いを繰り返さない、地域の意向を十分に反映した「人・農地プラン」を作成した。特に、担い手の農地集積があまり進んでいなかった大谷集落では、48%が現状維持の意向だったことから重点的に話し合いを実施した。
- ④ ③の話し合いを踏まえ、集落ごとにあった4つの集落営農組織を再編し、地区の20～50代の若手社員を中心とした株式会社「若狭の恵」を平成27年7月に設立。農地中間管理機構を活用して、同社が143haを担うことになった。
- ⑤ 宮川地区の取り組みが他の市内7地区にも波及し、各地区で集落営農組織の設立や農地集積が進展している。